



広報

# いせさき

No.26 1.16  
2006

伊勢崎市のホームページ <http://www.city.isesaki.lg.jp>

人口と世帯(1月1日現在) 人口209,069人(男104,784人・女104,285人) 世帯数 76,125戸



1月1日、第50回全日本実業団対抗駅伝競走大会が開催され、新春の上州路を舞台に43チームのトップランナーが力走。第2中継所である市役所前には、タスキをつないで駆け抜けるランナーを応援するために、大勢の人が集まりました。本市出身の諏訪利成さん(写真右、中央)が力走をみせると、大きな声援が送られました。

主な内容	行政改革大綱を策定……………p.2~3	年金受給者のための申告相談……………p.4
	文化講演会を開催……………p.7	市政モニターを募集……………p.9

# 行政改革大綱を策定しました

合併により20万人都市となった本市は、平成19年4月1日に「特例市」への移行を目指しています。

そこで、行財政の基盤をしっかりと強化し、自立性の高い、効率的で開かれた自治体をつくるとともに、市民と行政が協働するまちづくりを推進するため、新たに「伊勢崎市行政改革大綱」を策定しました。地方分権時代にふさわしい、市民の満足度の高い行政サービスの提供を目指して、市民ニーズに迅速・的確に対応できる行政組織への改革を進めていきます。

「伊勢崎市行政改革大綱」の全文は市ホームページでご覧になれます

問い合わせ 事務管理課（内線2344）



定めた行政改革大綱に基づき、行政改革を推進していきます

## 1 行政運営の効率化による財政の健全化

- (1) 行政運営の効率化の推進  
行政運営の迅速化・効率化に努めます。
- (2) 民間委託の推進  
指定管理者制度や民間委託・民営化などを積極的に推進します。
- (3) 行政評価の導入  
総合計画と連動しながら、事務事業評価制度の導入を推進します。
- (4) 財政の健全化  
新たな財源確保について検討し、計画的な財政運営に努めます。
- (5) 自主財源の確保  
自主財源の比率の向上に努めます。
- (6) 使用料・手数料の見直し  
受益者負担の適正化の観点から定期的な見直しに努めます。
- (7) 補助金などの見直し  
補助金等検討会議により定期的な見直しに努めます。
- (8) 公共事業の見直し  
公共事業の抑制を図り、入札・契約事務の改善を進めます。

## 2 環境にやさしい行政運営

- (9) 公社など外郭団体の経営健全化  
業務の効率化・経営の健全化について積極的に指導・監督を行います。
- (10) 行政コスト縮減の推進  
職員の創意工夫による経費の削減に努めます。
- (11) 情報化の推進  
市政情報の分かりやすい提供と市民サービスの向上に努めます。
- (12) 情報セキュリティの確立  
市民の個人情報や行政情報のデータ保護対策の強化を行います。
- (1) 環境に配慮した行政運営の推進  
グリーン購入や省エネルギーなどの環境負荷の低減に積極的に取り組めます。
- (2) 循環型社会の形成  
環境への負荷の少ない、天然資源の消費を抑制した、循環型社会の形成を推進します。
- (3) 地球温暖化防止への取り組みの推進  
「市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し推進します。

## 点項目

## 特例市になると何が変わるの？

例えば、騒音・悪臭・振動の規制に関する権限、都市計画関係のまちづくりに関する権限、消費生活に関連の深い計量器の定期検査などの権限が県から移譲され、これまで以上に地域の実情に応じたまちづくりを進めることができるようになります。



## 本市の行政改革大綱の特徴は？

平成18年度から21年度までを行政改革の計画期間としました。満足度の高い行政サービスの提供を目指すため、市民の視点に立ち、市民から分かりやすい、市民と協働できる、3つの基本的視点に立ち、5つの重点項目を定めています。



本市は、より良い行政サービスの提供を目指して、5つの重点項目を

## 推進方法は？

行政改革を推進するためには、市職員が改善と見直しの意識を持ちながら、市全体で取り組むことが必要です。そこで、市長を本部長とする「行政改革推進本部」を設置し、12人の市民で構成される「行政改革推進委員会」の意見を聞きながら、各部・支所ごとに具体的な目標を設定し、実施していきます。



### 3 市民協働の推進

- (1) 市民協働による行政システムの確立  
一人ひとりの声を行政に反映しやすい仕組みや制度の整備を総合的に進めます。
- (2) 市民活動・ボランティアの育成支援  
地域コミュニティ、ボランティア団体、NPOなど各種市民団体との連携と協働のまちづくりを推進します。
- (3) 市民協働による施設運営の推進  
ボランティアを含む市民参加を促進し、市民協働による施設運営を推進します。
- (4) 男女共同参画の推進  
さまざまな政策により推進を図ります。
- (5) 職員出前講座の推進  
市民との協働を推進するため職員自らが市政について説明を行います。

### 4 人材の育成と人事管理・定員適正化

- (1) 人材の確保と育成  
職員の政策形成能力の向上を図り、柔軟で創造的発想を持つ職員の育成を目指します。
- (2) 人材の評価と活用  
広角的に判断した適材適所の人事と、自己申告制度や管理職昇任試験制度により、人材の活用を図ります。

# 5つの重

### 5 市民サービスの向上

- (1) 窓口サービスの充実  
手続きの簡素化・迅速化をすすめる。土・日曜窓口の充実など、市民サービスの向上に努めます。
- (2) 情報公開の推進と個人情報の保護  
情報公開制度の的確な運用と、個人情報などの管理徹底を図り、個人の権利の尊重に努めます。
- (3) 広報広聴機能の充実  
市民が必要とする情報を正しく、分かりやすく提供するとともに、多様化する市民ニーズの的確な把握に努めます。
- (4) 行政手続きの明確化・迅速化  
分かりやすく、速やかな行政手続きの運用に努めます。
- (5) 国際化の推進  
外国人共生会議の充実や国際交流の推進に努めます。

# 年金受給者のための 確定申告書作成相談を行います

地方税法の改正により、65歳以上の人の公的年金などに係る所得金額算出方法の見直しや老年者控除の廃止が行われ、年金受給者の確定申告が必要な人が多くなると予想されます。

前年の所得が年金だけの人のうち、収入が120万円以下で源泉徴収税額が0円の方は、所得税の確定申告の必要はありません。

改正となる本年に限り、下表のとおり申告書作成相談を行います。なお、申告の受付は行いませんのでご了承ください。

お住まいの地区以外の会場でも受講できますので、ぜひご参加ください。

ご来場の際は、公的年金などの源泉徴収票および控除に必要な書類を持参してください。

問い合わせ 市民税課（内線2231）または各支所  
税務課、伊勢崎税務署（☎25-4045）

申告の受付は**2月16日(木)**からです

申告の受付は、例年どおり2月16日(木)から3月15日(水)までの期間、市役所および各支所で開催します。

詳細は2月1日号「広報いせさき」でお知らせしますのでご覧ください。

申告書作成相談期間中(2月6日～14日)、市役所および各支所では申告受付を行っていませんのでご注意ください。



年金受給者確定申告書作成相談日程表

開催日	会場	
2月 6日(月)	【殖蓮公民館】 午前9時～11時30分・午後1時～4時 上記時間内に随時相談を行います	【赤堀支所】 午前10時開始・午後2時開始の2回 集団説明会です。開始時間までにお越しください
2月 7日(火)	【三郷公民館】 午前9時～11時30分・午後1時～4時 上記時間内に随時相談を行います	【あずま支所】 午前10時開始・午後2時開始の2回 集団説明会です。開始時間までにお越しください
2月 8日(水)	【宮郷公民館】 午前9時～11時30分・午後1時～4時 上記時間内に随時相談を行います	【境支所会議用庁舎】 午前10時開始・午後2時開始の2回 集団説明会です。開始時間までにお越しください
2月 9日(木)	【豊受公民館】 午前9時～11時30分・午後1時～4時 上記時間内に随時相談を行います	
2月10日(金)	【JA佐波伊勢崎本所】 午前10時開始・午後2時開始の2回 集団説明会です。開始時間までにお越しください	
2月13日(月)	【名和公民館】 午前9時～11時30分・午後1時～4時 上記時間内に随時相談を行います	
2月14日(火)	【茂呂公民館】 午前9時～11時30分・午後1時～4時 上記時間内に随時相談を行います	

源泉徴収票および控除に必要な書類を持参ください

赤堀支所・あずま支所・境支所・JA佐波伊勢崎本所では税理士または税務署職員による集団説明会を行います。  
途中入室はご遠慮ください



◀ 高橋くのさん



◀ 森村須美子さん

百歳ばんざい

百歳の誕生日を迎えた高橋くのさん( 国定町二丁目 )と森村須美子さん( 連取町 )は、矢内市長の慶祝訪問を受けました。くのさんの好物はうなぎと刺身で、昔から何でも食べ、こまめに体を動かしていたとのこと。須美子さんは指先が器用で、当日は自分で仕立てた着物を着て、お祝いに駆けつけた皆さんを迎えていました。

# まちの出来事

## PHOTO NEWS



▶ 心を引き付けた作品の数々

振興を  
郷土の芸術文化活動の

12月16日～20日、文化会館と境総合文化センターで市民アートフェスティバルが開催されました。訪れた人たちは、絵画や書、写真、彫刻、手工芸など心のこもった作品一つひとつに足を止め、見入っていました。



師走の伊勢崎路を走る

12月11日、市陸上競技場附属コースで「第1回伊勢崎シティーマラソン大会」が開催。花田勝彦さん( ゲストランナー )や諏訪利成さん( プレゼンテーター )も応援に駆けつけ、参加者は師走の伊勢崎路を満喫していました。



◀ ( 左上 ) 参加者が最も多かった5kmのスタート  
( 右上 ) 矢内市長がスターターを務めた3kmのスタート  
( 左下 ) シティーマラソンの横断幕下を通過するハーフの参加者  
( 右下 ) 思い思いのペースで楽しむ10kmの参加者

# 情報掲示板

ISESAKI INFORMATION

伊勢崎市役所 ☎24-5111 あずま支所 ☎62-1311  
赤堀支所 ☎62-1151 境支所 ☎74-1111

広報いせさきテレフォンサービス ☎23-0606  
火災情報案内 ☎0180-99-2999

## 催し

第18回  
人権について考える集い

期日 1月29日(日)  
時間 午前10時30分～午後4時

会場 文化会館

第1部 講演会

演題 「人権問題」を考える

講師 森部英生さん(群馬大学教育学部教授)

第2部 隣保館・集会所事業

業成果発表会

内容 舞踊・ダンス・民謡など

ロビーで、書道・手芸・生け花などの展示、人権啓発に関するパネル展を開催します

入場料 無料  
問い合わせ 人権課(内線2123)または生涯学習課(内線2433)

ファミリー・サポート・センター  
子育て講演会

期日 2月14日(火)  
時間 午後7時開始  
会場 iタワー花の森保育所

テーマ 子どもの心・人のかかわり

講師 加藤昌弘さん(臨床心理士)

入場料 無料

ファミリー・サポート・センターでは、子育ての手助けをしてほしい人とお手伝いをしてほしい人の相互援助活動を行っています。随時会員を募集していますので、気軽にお問い合わせください  
お問い合わせ ファミリー・サポート・センター(☎236471)

### 勤労者文化講演会

期日 2月17日(金)

時間 午後6時30分～8時

会場 市民プラザ

テーマ 芸も生きがい、人生も生きがい

講師 江戸家小猫さん(ものまね)

入場料 無料  
申し込み 1月29日(日)午後



江戸家小猫さん



伊勢崎シティーマラソン大会「5km男子40～49歳」優勝  
田村 忠之さん(連取町)



話題の人・出来事・心あたたまることからを紹介するコーナーです



力走をみせた田村さん

「地元で開催される最初の大会だったので入賞を狙っていましたが」と語るのは、伊勢崎シティーマラソン大会「5km男子40～49歳」の部で優勝した田村忠之さんです。総合でもベストタイムだった田村さんは、「常に総合順位を意識しています。走り終えた後の満足感は何とも言えません。若い人に負けないう、次回は今回以上のタイムでV2を狙いたいですね」と目を輝かせながら語ってくれました。

(5ページを参照)

前9時から市民プラザで入場券を配布します  
1人2枚まで(先着順)  
問い合わせ 商工労働課(内線3353)

### 茂呂公民館習作展

期日 2月4日(土)・5日(日)

時間 午前9時～午後4時

5日は午後2時まで

会場 茂呂小学校体育館

内容 公民館の学級や講座、サークル活動などで作られたさまざまな作品・隣保館作品コーナー、おもちゃの修理コーナー、健康展コーナー、茶

道コーナーなど

問い合わせ 茂呂公民館(☎252671)

第11回

### 南地区文化作品展

期間 2月4日(土)から6日(月)まで

時間 午前9時30分～午後5時

6日は正午まで

会場 南公民館

内容 絵画・書道・写真・手芸・茶道・健康展など  
問い合わせ 南公民館(☎8333)

## 地方税法が改正

地方税法の改正により、平成18年度の市県民税が次のとおり変わります。なお65歳以上の人が該当する公的年金の控除などについては、昨年12月16日号の「広報いせさき」をご覧ください。

	平成17年度	平成18年度
1 寡婦・寡夫控除の対象年齢	65歳未満	年齢制限なし
2 夫婦共働きの妻の均等割	2,000円 (軽減措置により1/2)	4,000円 (全額)

問い合わせ 市民課税(内線2231)

## ～市県民税が変わります～

- 1 寡婦とは、夫と死別・離婚した後再婚していない人などで、扶養親族などがある人、夫と死別した後再婚していない人などで、前年合計所得が500万円以下の人をいいます
- 2 寡夫とは、前年合計所得が500万円以下の人のうち、妻と死別・離婚した後再婚していない人などで、扶養親族などがある人をいいます
- 3 納税義務を負う夫と生計同一の妻で、一定額以上の所得がある人の非課税措置が廃止されます。例えばパート収入の場合、前年収入が93万円以上の人該当します



五木寛之さん



期日 3月15日(水)  
 時間 午後7時開演(午後6時30分開場)  
 会場 赤堀芸術文化プラザ  
 対象 市内に在住の人  
 定員 511人

定員を超えた場合は抽選です

講師 五木寛之さん(作家)  
 入場料 無料(入場券が必要です)

申込方法 往復はがきを右記のとおり記入し、郵送してください

はがき1枚で応募者本人だけ申し込みできます。1人1枚の申し込みとし、1人で複数枚申し込みをしても1枚以外は無効となります

申込締切日 2月20日(月)

当日必着

問い合わせ 赤堀公民館(☎62-1153)

往復はがきの書き方  
 (往信表) (返信裏)

379-2204 赤堀公民館 「文化講演会」係 二丁目81 伊勢崎市西久保町	何もしないでください
--	------------

(返信表) (往信裏)

伊勢崎市 町 様 応募者の住所・氏名、郵便番号を書いてください	文化講演会 五木寛之 入場希望 郵便番号 応募者住所・氏名 電話番号
--	---

境文化協会  
 第1回 市民俳句会  
 期日 2月26日(日)  
 時間 午前10時開始  
 会場 境総合文化センター  
 参加料 1,000円(昼食代など)  
 申込方法 はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・句を書いて郵送してください  
 一人三句までで、未発表のものに限りです  
 あて先 〒370 0104 境総合文化センター  
 境文化協会

「市民俳句会運営委員会」  
 申込締切日 2月10日(金)  
 当日必着  
 表彰 互選により各賞を決定  
 俳句会に出席できない人は表彰対象外です  
 問い合わせ 境総合文化センター(☎762222)  
 県民自治ネットワーク公開懇談会  
 まず知ろう!  
 全国都市緑化ぐんまフェア

町一丁目)  
 対象 市内に在住の人  
 内容 全国都市緑化ぐんまフェアの概要説明と意見交換  
 参加料 無料  
 申し込み・問い合わせ 伊勢崎行政事務所(☎250782)  
 境消費生活展  
 豊かな環境もう一度  
 私たちを取り巻く生活環境は、数年の間に大きく変化しました。犯罪の増加や悪徳商法による消費者被害など問題も多様化しています。

期日 1月26日(木)  
 時間 午前11時～午後1時30分  
 会場 ふくしプラザ  
 販売品 中古衣類・寄贈品・農産物・手作り菓子など  
 問い合わせ NPO法人アイチの会事務局(☎219112)

## 福祉バザー

期日 1月24日(火)  
 時間 午前11時～午後2時  
 会場 緋の郷(円形交流館)  
 販売品 手作り小物・木工製品・オリジナルせっけん  
 農産物・古着・おもちゃなど  
 問い合わせ NPO法人榎の木ネットワーク(☎30501)

## 榎の木愛あいバザー

期日 2月5日(日)  
 時間 午前10時～午後3時  
 会場 境公民館  
 問い合わせ 境消費生活展実行委員会(境支所経済課内、☎741111)

私たちの生活が安心して安全なものとなるよう、当日はたくさんの方の展示物を用意しています。ぜひこの機会に、日々の生活を見直してみませんか。

# 市民ボランティアフェスティバルを開催

街づくりなどの市民活動に関心を持つ団体や市民が、積極的に参画する市民ボランティアフェスティバルを開催します。皆さんのご参加をお待ちしています。

期日 2月5日(日)  
時間 午前10時～午後3時

会場 絳の郷  
内容 分科会(障害福祉、街づくり・地域づくり、児童・子育て、高齢福祉、自然環境、安心安全) 報告会など  
主催 市民ボランティアフェスティバル実行委員会  
問い合わせ 市民活動課(☎21-6712)

## 募集

### 臨時教職員を募集

市教育委員会では、平成18年度に、市内の小・中・養護学校などで勤務する次の臨時教職員の希望者を募集します。

小学校学習生活相談員および中学校教育相談員、教育研究所相談員、適応指導教室相談員

業務内容 小・中学校などで不登校などの教育相談や学習にかかわる支援  
資格 教職経験のある人、児童生徒に対する相談経験のある人、教育相談にかかわる資格のある人

#### 介助員

業務内容 小・中学校において、障害のある児童生徒の学習活動をはじめ学校生活全般にわたっての介助  
資格 特別な資格を必要としませんが、障害のある児童生徒のことをよく理解し、献身的に介助に当たれる人

#### 補助教職員

業務内容 幼稚園や小・中・養護学校で、産前産後休暇や

育児休業など取得する教職員の代替えとしての勤務資格 教諭、養護教諭、栄養職員とも職種に応じた免許状・免許を有する人(養護教諭は看護師、保健師免許所有者も可)

#### 受付期間

・ の臨時教職員 2月1日(水)から10日(金)まで  
補助教職員 随時登録できます

土・日曜日は除きます

受付場所 学校教育課

#### 提出書類

・ 市販の履歴書に必要な事項を記入し、持参してください

「来庁時に所定の登録票に記入していただきます

採用は必要に応じて面接を行った後になります

問い合わせ 学校教育課(内線2435)

### 外国籍児童生徒の指導助手を募集

市教育委員会では、平成18年度に、市内の小・中学校などで、外国籍児童生徒の学校生活の適応を支援する指導助手の希望者を受け付けます。  
受付期間 2月1日(水)か

ら10日(金)まで  
受付場所 学校教育課

資格 ス페인語・ポルトガル語・ベトナム語・タガログ語などの外国語と日本語の両方が堪能で通訳や翻訳ができる人

提出書類 市販の履歴書に対応言語を明記し、持参してください

採用は必要に応じて面接を行った後になります

問い合わせ 学校教育課(内線2413)

#### 市立保育所

### 臨時職員の登録者募集

市立保育所では来年度の入所児童の増員や産休・育児休業などの代替えに対応するため臨時保育士、臨時看護師、臨時労務技士(調理、用務)の登録を随時行っています。

登録期間 平成19年3月末まで

勤務時間 保育士 一日8時間または短時間(3~4時間)

看護師・労務技士 一日7時間

賃金 保育士・看護師 時給1,100円、労務技士 時給900円

任用期間 1年以内

申し込み・問い合わせ 保育課(内線2121)

### グリーン購入

私たちは物を購入するとき品質や価格、機能、デザインなどさまざまな要素を考慮します。その要素の中に、「環境に配慮する」という要素を加えてみましょう。

グリーン購入とは製品の購入やサービスを受ける際に、環境のことを考え、環境負荷ができるだけ小さなものを選んで購入することです。

家電製品は消費電力が少なく、長く使用できるものを選びましょう

修理などのアフターサービスが充実している製品を選ぶことも重要です。

紙製品は再生紙を使用しているものを選びましょう

特にトイレトペーパーやティッシュペーパーは使ったら再生できません。古紙100%の再生紙を使いましょう。

文具は消耗部品を交換できるものを選びましょう

ボールペンやインキなどの消耗部品が交換・補充できるものを選びましょう。

問い合わせ 環境保全課(内線3404)







◆【場外発売】川口市営第6回第2節〈川口〉  
1/20・21・22・23

◆第14回日刊スポーツ杯争奪戦  
1/25・26・27

◆【場外発売】GI開設49周年記念レース（飯塚）  
1/28・29・30・31・2/1

◆【場外発売】川口市営第7回第1節〈川口〉  
2/3・4・5・6



### 環境基本計画の 意見を募集

本市が策定する「環境基本計画」に、市民の皆さんの意見を反映するため、市ホームページ・環境保全課・各支所庶務課・情報コーナーで計画の概要を公開し、広く意見を募集（パブリックコメント）しています。

意見はメールまたはファクス、郵送で受け付けていますので、皆さんの貴重な意見を聞かせてください。

募集期間 1月31日（火）まで  
対象 原則として市内に在住・在勤・在学の人  
あて先 〒372 8501  
今泉町二丁目410 市役所  
環境保全課

お問い合わせ 環境保全課（内線3404、☎266123、  
hosen@city.iseesaki.jp）

### 南ピアノサークル会員募集

活動日 第2・4木曜日  
見学もできます  
時間 午前10時～正午  
会場 南公民館

内容 演歌からクラシックまで合奏します  
講師 馬場まり子さん、桑原英代さん、桜井まり子さん、小林千恵美さん  
会費 月1、000円  
用意するもの キーボード  
申し込み・問い合わせ 南ピアノサークルの堀田さん（☎254275）

参加者募集  
エーゼルス体操教室  
期日 2月8日から3月8日までの水曜日（全5回）

内容 演歌からクラシックまで合奏します  
講師 馬場まり子さん、桑原英代さん、桜井まり子さん、小林千恵美さん  
会費 月1、000円  
用意するもの キーボード  
申し込み・問い合わせ 南ピアノサークルの堀田さん（☎254275）

時間 午後1時30分～3時30分  
会場 名和公民館  
定員 30人  
内容 ストレッチ体操を主として、体をほぐし体のゆがみを無くそうとする体操です  
講師 小林由美子さん（NPO法人ウエルエイゼルス協会インストラクター）  
参加料 無料  
用意するもの 運動のできる服装・運動靴・バスタオル  
申し込み・問い合わせ 1月23日（月）から名和公民館（☎320034）

あなたの声を聞かせてください  
**市政モニター募集**

平成18年度の市政モニターを募集します。あなたの貴重なご意見をお聞かせください。

募集人数 20人  
任期 4月から平成19年3月まで  
応募資格 20歳以上の市民

議員・区長・公務員・モニター経験者などは除きます  
申込方法 はがきに市政モニターになりたい動機・住所・氏名（ふりがな）・年齢・職業・電話番号を記入し郵送してください

あて先 〒372-8501 今泉町二丁目410 市役所広報課「市政モニター」係  
申込締切日 2月13日（月）  
当日消印有効

【モニターの主な仕事】  
市政について、建設的な意見や提案を報告していただきます  
年2回程度開催の連絡会議に出席して意見を述べていただきます  
問い合わせ 広報課（内線2330）



# 文化財防火デー

1月26日は「文化財防火デー」です。文化財を災害から守るためには、市民の皆さんとの連携と協力が必要です。

皆様のご協力をお願いします。

問い合わせ 文化財保護課 (☎24 - 0966)

# 傍聴しましょう

## 教育委員会1月定例会

日時 1月31日(火) 午前10時開始

会場 学校給食センター第二調理場(安堀町)

定員 7人(先着順)

申し込み 当日の午前9時40分から直接会場で

問い合わせ 教育委員会総務課(内線2423)

# 講座

## バドミントン教室

期日 2月6日から3月6日  
までの月曜日(全5回)

時間 午後7時～9時

会場 四中体育館

対象 市内に在住のバドミントン初心者

学生は除きます

定員 15人

講師 和平昭一さん

参加料 無料

申し込み・問い合わせ 1月25日(水) 午前9時から直接

または電話で豊受公民館(☎320350)

## ネイルケア講座

期日 2月21日(火)・28日(火)

時間 午後7時30分～9時30分

会場 豊受公民館

定員 10人

内容 自分でできるネイルケアと簡単なカラーリング

講師 鈴木みどりさん

参加料 2,000円(材料費)

用意するもの コットン・ティッシュ・ハンドタオル2枚

好きな色のマニキュア1本・ベースコート・トップコート・除光液  
申し込み・問い合わせ 1月26日(木) 午前9時から参加料を添えて豊受公民館(☎320350)

## パソコン分解組立講座

期日 2月15日(水)

時間 午後6時～9時

会場 南公民館

対象 小学5年生から大人まで(子どもは保護者同伴)

定員 12人

内容 デスクトップパソコン3台を分解して組み立て、内部の仕組みを学びます

講師 井田光則さん

参加料 無料

申し込み・問い合わせ 2月1日(水) 午前8時30分から

直接南公民館(☎268333)

## 女性学級 春を楽しむ イチゴのケーキ作り教室

期日 2月23日(木)

時間 午前9時30分～午後0時30分

会場 南公民館

定員 20人

内容 イチゴのお山のケーキとストロベリーフラワー(ゼ

# 選挙のへえ〜

〜選挙に関する豆知識④(任期と選挙期日)〜

衆議院議員(任期4年)

任期満了による選挙は満了日前30日以内

解散による選挙は解散の日から40日以内

参議院議員(任期6年)

任期満了による選挙は満了日前30日以内

市議会議員(任期4年)

任期満了による選挙は満了日前30日以内

解散による選挙は解散の日から40日以内

市長(任期4年)

任期満了による選挙は満了日前30日以内

問い合わせ 市選挙管理委員会(内線2339)

未来をつくるあなたの一票大切に



## もんじゃ焼きづくり教室

期日 1月28日(土)

時間 午前10時～正午

会場 名和公民館

対象 小学生以上(低学年は保護者同伴)

定員 10人

講師 町田つねさん

参加料 300円

用意するもの エプロン  
申し込み・問い合わせ 1月

## 障害者のための教養講座 あなたのおやつは 何カロリー?

期日 2月9日(木)

時間 午後1時30分開始

会場 清掃リサイクルセンタ

期日 2月21日(火)

時間 午後7時30分～9時30分

会場 豊受公民館

定員 30人

内容 市内に在住の障害のある人および同伴者

講師 丸山文枝さん(管理栄養士)

参加料 無料

申し込み・問い合わせ 1月31日(火) までに伊勢崎保健福祉事務所(☎255570)

## 休日の漏水などの連絡先

休日の漏水修繕などについては、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の水道指定工事店へ連絡してください。

- 1月21日(土) 小林保全設備(株) ☎24-1155
- 1月22日(日) (有)穂粒設備工業 ☎32-0875
- 1月28日(土) (株)高岸設備工業 ☎25-7278
- 1月29日(日) (株)福田設備工業 ☎26-0665



## スポーツ

### ソフトボールチーム登録

【登録用紙の配布】

期間 2月1日(水)から15日(水)まで

配布場所 市民体育館

【登録手続き】

期日 2月26日(日)

時間 午前9時～正午

会場 市民体育館

登録料

Aクラス 17,000円

Bクラス 16,000円

Cクラス 12,000円

壮年 7,000円

女子 10,000円

問い合わせ スポーツ振興課  
(☎3013302)



スポーツをしよう

### 施設の無料開放 市民スポーツの日

毎月第1日曜日を「市民スポーツの日」として施設を無料開放します。

期日 2月5日(日)

時間

Aコース 午前9時～10時45分

Bコース 午前11時～午後0時45分

Cコース 午後1時～2時45分

Dコース 午後3時～4時45分

種目 バドミントン・テニス・ソフトテニス・陸上

市民体育館改修工事のため

工事終了まで卓球・トレーニング・お遊びランドは中止となります

対象 市内に在住・在勤・在学の人

小学生までは保護者の同伴が必要です

申し込み 当日会場にて受け付けますが、満員の場合は利用できないこともあります

問い合わせ 市民体育館(☎237015)

### おとなのための 初心者水泳教室

期日 2月23日から3月23日までの木曜日(全5回)

000円

A・B・Cクラスは3大会分、壮年は2大会分

問い合わせ スポーツ振興課

(☎3013302)

### 野球審判講習会

講習会日程

【学科】 期日 2月4日(土)・11日(祝)・18日(土)(全3回)

時間 午後6時～9時

会場 市民体育館

【実技】

期日 3月19日(日)

時間 午前9時～正午

会場 市野球場

対象 市民(学生は除く)

野球協会登録チームの監督または主将および少年野球の監督・コーチは参加してください

参加料 無料

申し込み 当日会場にて

審判員募集

審判員が大変不足しています。野球に熱意のある人、審判員を目指してみませんか。

市の野球のレベルアップにご協力ください。

問い合わせ 市野球協会審判部長の伊藤さん(☎263037)またはスポーツ振興課(☎3013302)

### 伊勢崎支部社会人 軟式野球チーム登録

【登録用紙の配布】

期日 2月19日(日)

時間 午前9時～正午

会場 市民体育館

【登録・大会参加の申し込み】

期日 3月5日(日)

時間 午前9時～11時30分

会場 市民体育館

登録料 成人 11,000円、壮年 10,000円

大会参加料 A・Bクラス 15,000円、Cクラス 12,000円、壮年 15,000円

時間 午後1時～2時

会場 あずまウオーターランド

対象 市内に在住・在勤の18歳以上で泳げない、クロールがうまくできない人

水着・水泳キャップ・タオルは持参してください

定員 20人

定員になり次第締め切ります

内容 泳ぎ方の初歩、水中ウォーキングなどレベルに合わせての指導

参加料 600円(保険料) 申し込み・問い合わせ 2月9日(木)以降の午前9時から午後5時までの間に直接あずま体育館(☎627271)

市県民税（普通徴収） 4期  
国民健康保険税 7期

納期限は1月31日（火）です  
問い合わせ 納税課（内線2236）  
または各支所税務課

お知らせ

市小規模工事登録制度がスタート

来年度から市が発注する小規模工事の請負契約を適正かつ円滑に行う制度です。建設業許可をもたない業者を含めた小規模業者の受注機会の拡大が主な特徴です。小規模工事の契約希望者は登録申請をしてください。対象物件は、工事130万円以下、修繕50万円以下で履行が容易な物件です。

申請書は1月下旬から契約検査課に用意してあります。申請受付期間 2月6日（月）から24日（金）まで  
土・日・祝日は除きます  
4月からは随時受け付けます  
申請場所 契約検査課  
問い合わせ 契約検査課（内線2476）

みんなで子どもを守りましょう

最近、子どもを狙った犯罪が県内でも多発しています。

その実態は次のとおりです。  
曜日 平日が約90パーセント  
時間帯 午後3時から5時  
が約45パーセント  
犯行場所 路上が約87パーセント

被害者 小学生が約50パーセント  
被害状況 下校途中が約55パーセント

犯罪状況 犯罪者の単独行動時が86パーセント  
防犯パトロールは

小学生の下校時間の学校周辺や通学路  
公園や空地などの小学生の遊び場  
を中心にお願いします。

また、不審者などに気付いた場合は日時や場所、不審者の特徴、車両ナンバーなどをメモして警察に通報していただくとう効果的です。

問い合わせ 市民活動課（☎216712）または伊勢崎警察署（☎0260110）、境警察署（☎740110）

国民年金受給の手続き

裁定請求

国民年金は、年金を受ける資格ができたとき、自動的に支給が始まるものではありません。年金を受け取るためには、

年金の請求に必要な書類

年金手帳または基礎年金番号通知書
戸籍謄本(誕生日前日以降に発行されたもの)
配偶者の年金手帳年金証書
請求者名義の預金通帳
認め印
配偶者の年金に加給金がついているとき ・住民票謄本 ・請求者の所得(非課税)証明書
請求者が年金を受けているときは年金証書

自分で手続き（裁定請求）を行う必要があります。  
この手続きについては、国民年金の被保険者期間の違いによって、請求先が異なります。  
異なる請求先  
市役所で受けられるのは、第1号被保険者期間だけの人は、厚生年金や共済組合に加入したことがある人（第2号被保険者）やサラリーマンの配偶者で扶養されていた期間がある人（第3号被保険者）は、最後に加入していた年金制度が国民年金だったとしても、請求先は前橋社会保険事務所になります。

第1号被保険者期間だけの人の年金支給までの流れ  
市で受付をした裁定請求書は、記載内容や左上表の添付書類の確認を行い、前橋社会保険事務所に直ちに送付します。受付年月日からおおむね2か月後に前橋社会保険事務所から結果通知が届きます。  
認定になった場合は年金証書が自宅に郵送され、年金が振り込まれます。  
なお、やむを得ず2か月を超えてしまう場合は、前橋社会保険事務所からその旨の連絡があります。  
裁定請求書の事前送付  
昨年10月から、老齢基礎年金の受給を間近に控えた人に対して、65歳の誕生日の3か月前に社会保険庁（社会保険業務センター）から「裁定請求書」が送られるようになりました。  
この裁定請求書にはあらかじめ基礎年金番号と年金加入記録が記載されていますので、ご確認ください。請求書は65歳の誕生日の前日から受け付けますので、添付書類と一緒に請求先に提出してください。  
問い合わせ 年金医療課（内線2151）または前橋社会保険事務所（☎027 231 1705）



## 寒さから水道管を守りましょう

防寒の不完全な水道管や屋外、建物の北側、風当たりの強いところにあるもの、むき出しになっている水道管は、凍結し破裂する恐れがありますので注意が必要です。


凍結を防ぐには

水道管や蛇口には、布切れなどの保温材を巻き、ぬれないように上からビニールテープを巻きましょう。

水道メーターボックス内には、布切れなどの保温材がぬれないようにビニール袋などに入れて、水道メーターの回りに詰めておきます。このとき検針に支障をきたさないようにしてください。

アパートなど入居者のいない部屋は配管や蛇口など凍結しやすいので特に注意してください。ボイラーの水抜きも忘れずにしてください。

問い合わせ 給水課 (☎30 - 1230)



### カリビアンビーチ

～2月は休館となります～

カリビアンビーチ(桐生広域温水プール、桐生市)は2月1日(水)から28日(火)まで、点検整備のため休館となります。

問い合わせ カリビアンビーチ (☎0277 - 70 - 2121)

悪質な訪問業者による「耐震改修工事、リフォーム工事」にご注意

悪質な訪問業者による耐震改修工事、リフォーム工事の消費者被害が全国的に社会問題となつていきます。最近では手口が悪質で巧妙化していますので注意しましょう。

特に工事は見積もりを取り、十分検討時間を取りましょう。家族や身近にいる人に相談し、注意することも重要です。

本市では、耐震工事やリフォーム工事について、業者の紹介、推薦、委託などは一切

## 選挙期日のお知らせ

市議会議員選挙の日程が決定しました。

選挙期日 4月23日(日)  
告示日 4月16日(日)


【立候補予定者等説明会】  
日時 3月17日(金) 午後2時から  
会場 文化会館(予定)  
問い合わせ 市選挙管理委員会(内線2339)

### 市議会議員選挙

# 4月23日(日)

## 投票日

みんなで投票 大切な一票



行つていません。

お困りの点がありましたら、建築指導課で住宅相談窓口を開設していますのでご利用ください。

お問い合わせ 建築指導課(内線2218)

土地・建物の申告をお忘れなく

建て替え中の住宅用地の特例

平成17年中に建築中で、本年12月31日以前に完成する住宅は申告することにより「住宅用地の特例」の適用を受け、土地の税が軽減されます。

申告期限 1月31日(火)

届出先・問い合わせ 資産税課(内線2265) または各支所税務課

家を壊したときの届け出

平成17年1月2日から平成18年1月1日までに家屋の全部または一部を取り壊した人は届け出をしてください。

届出先・問い合わせ 資産税課(内線2266) または各支所税務課

事業用償却資産の申告

1月1日現在、市内に事業用の償却資産を所有している法人または個人は、申告して

平成17年新規課税事業者に対する消費税確定申告相談会を行います

期日 2月2日(木)

時間 午前9時30分～午後3時30分

分は除きます

午前11時30分～午後1時30分

会場 文化会館

問い合わせ 伊勢崎税務署 ☎3213

ください。

申告期限 1月31日(火)

届出先・問い合わせ 資産税課(内線2216) または各支所税務課

利根川佐波流域下水道(佐波処理区)

都市計画決定と縦覧

利根川佐波流域下水道(佐波処理区)の変更が都市計画決定され縦覧できるようになりましたので、お知らせします。

縦覧時間 午前8時30分～午後5時15分

土・日・祝日は除きます

会場 県下水環境課および下水道整備課

問い合わせ 県下水環境課 ☎027 226 3684

または下水道整備課(内線2418)

# 市税納付相談

**期日** 第4日曜日  
**時間** 午前8時30分～午後5時  
 ※午前9時～正午は通訳がります  
 (対応言語: スペイン語・ポルトガル語)  
**会場** 本庁1階13番窓口  
**内容** 市・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康  
 保険税の納付相談  
 ※税金の納付もできます  
**問い合わせ** 納税課 (内線2246)

「ポルトガル語」

## CONSULTAS SOBRE PAGTO DE IMPOSTOS MUNICIPAIS

**DIA:** 4º DOMINGO DE CADA MÊS  
**HORÁRIO:** 8:30h ÀS 17:00h  
 ※das 9:00~12:00am estaremos atendendo com intérprete  
 (Idiomas: Espanhol, Português)  
**LOCAL:** SEDE DA PREFEITURA - ANDAR TÉRREO - BALCÃO 13  
**CONTEÚDO:** IMPOSTO RESIDENCIAL, IMPOSTO SOBRE VEÍCULOS,  
 IMPOSTO SOBRE BENS, IMPOSTO DO SEGURO  
 NACIONAL DE SAÚDE  
 ※No dia marcado pode pagar os impostos  
**INFORMAÇÕES:** DIVISÃO DE RECOLHIMENTO DE IMPOSTOS  
 (Ramal 2246)



子供のもち公園伊勢崎  
MAYU-DOME

<http://www.mayu-dome.jp>

☎31-3778

体験学習名	日時	対象	定員	内容	参加料	申込開始日
七草のお好み焼き作り	2月4日(土) 午前10時	4歳から中学生	20人	公園内にある春の七草を入れて、お好み焼きを作って食べます。	100円	1月20日(金)
葉野菜のしおり作り	2月11日(土) 午後1時30分	小・中学生	25人	公園内で採集したヒヨドリギモクセイの葉などの葉脈標本をつくり、いろいろな色をつけて、しおりにします。	100円	
親子で竹とんぼ作り	2月12日(日) 午後1時30分	4歳から中学生	20組	よく飛ぶ竹とんぼを、本物の竹を削って作ります。	無料	
アート/クレヨン作り	2月19日(日) 午後1時30分	小・中学生	20人	細長い短冊で、いろいろなものができる不思議さや作る楽しさを味わいます。	100円	
まゆでおひなさま作り	2月25日(土) 午後1時30分		25人	まゆを切ったり張ったりして、おひなさまの飾りを作ります。	100円	

※各体験学習とも、小学3年生以下の子どもは保護者の付き添いが必要です  
 ※2月17日(金)～3月3日(金)…おひなさまの展示(3階なかよし室)  
 ※2月26日(日)…甘酒サービス

今月の休館日 24日・31日の火曜日  
 2月の休館日 7日・14日・21日・28日の火曜日と13日(月)

## 人権を考える 心をはぐくむ

### 道徳の授業の実践

道徳の時間は、人権尊重の精神を基盤としながら、子どもの心をはぐくむ場として非常に大切です。

ある小学2年生の道徳の授業風景を紹介します。

先生は、困っている友だちや周りの人に親切にする思いやりの気持ち育てたいと考え、「ぐみの木と小鳥」を教材に選びました。

最初に、友だちや身近な人が困っている様子を見た経験を児童に発表させた後、先生が何日もかけて作った自作の紙芝居を、気持ちを込めて読み始めます。

「ある日のこと、真っ赤な実をつけたぐみの木は、お腹をすかした一羽の小鳥に自分の実を与えます。小鳥は、そのお礼にぐみの木の友だちのりすの様子を見にいきましたが、りすは、病気で寝ていました。次の日、小鳥は、ぐみの実をくわえてりすのところへ飛んで行きます。しかし、その次の

日は、嵐でした。嵐は、やみそうにありません。小鳥は、じっと考えていました。

先生は、ここで紙芝居を止め、「やみそうにない嵐の音を聞きながら、小鳥はどんなことを考えていたのでしょうか」と問いかけます。子どもたちは、病気のりすを思い浮かべ、行くか行くまいか葛藤します。「勇気を出して行く」「やむまで待つ」など多様な考えが出た後で、また紙芝居を続けます。

低学年の児童には、絵本などを活用し想像力を働かせたり、生活体験に基づいて気付けたりすることを大切に考え道徳の授業を行っています。

家庭でも、親子で絵本を読んだり、日常の体験を基に「どうして」と問いかけたりして、子どもの心にふれてみてはいかがでしょうか。  
 (学校教育課)

# 2月の各種相談

<p>人権法律行政相談 《本庁会場》 人権課(内線2123)</p> <p>《支所会場》 赤堀支所庶務課 ☎62-9790 あずま支所庶務課 ☎62-9904 境支所庶務課 ☎74-0084</p>	<p>期日・会場 3日(金) = 本庁本館5階第一会議室 9日(木) = あずま支所小会議室 16日(木) = 境支所会議用庁舎 17日(金) = 本庁新館5階第一会議室 23日(木) = 赤堀支所2階大会議室 時間 午前10時~正午 電話予約制です 相談日の7日前から申込受付を 始めます</p>	<p>母子相談 児童家庭課 (内線2116)</p>	<p>期日 月・火・木・金曜日(祝日を除く) 時間 午前9時30分~午後4時15分 会場 本庁本館1階児童家庭課</p>
<p>消費生活相談 消費生活センター ☎20-7300</p>	<p>期日 土・日・祝日を除く毎日 時間 午前9時~午後4時 内容 悪質商法、契約トラブルなどの 消費生活に関する相談</p>	<p>児童家庭相談 《第1会場》 児童家庭課 (内線2117)</p>	<p>《第1会場》 期日 土・日・祝日を除く毎日 時間 午前8時30分~午後5時15分 会場 本庁本館1階家庭児童相談室 (児童家庭課)</p>
<p>就業相談(内職相談) 商工労働課 (内線3334)</p>	<p>期日 火・金曜日(祝日を除く) 時間 午前9時30分~午後4時30分 会場 本庁本館1階第一市民相談室</p>	<p>《第2会場》 ふくしプラザ ☎26-7744</p> <p>《児童館会場》 赤堀あさひ児童館 ☎63-1616 境児童館どんぐり ☎70-2415 さざんか児童館 ☎62-8880</p>	<p>《第2会場》 期日 第1・5水曜日(祝日・休館日 を除く) 時間 午前10時~午後3時 会場 ふくしプラザ</p> <p>《児童館会場》 期日・会場(祝日・休館日を除く) 第2水曜日 = 赤堀あさひ児童館 第3水曜日 = 境児童館どんぐり 第4水曜日 = さざんか児童館 時間 午前10時~午後1時</p>
<p>創業と経営の無料相談 商工労働課 (内線3333) 伊勢崎商工会議所 ☎24-2211</p>	<p>期日 16日(木) 時間 午前10時~午後4時 会場 本庁本館1階第一市民相談室</p>	<p>高齢者職業相談 高齢者職業相談室 ☎23-4794</p>	<p>期日 土・日・祝日を除く毎日 時間 午前8時30分~午後5時 会場 社会福祉会館 内容 おおむね55歳以上の人を対象 とした職業相談と職業紹介</p>
<p>青少年相談 青少年指導センター ☎23-8080 ☎23-8039</p>	<p>期日 土・日・祝日を除く毎日 時間 午後1時~5時 対象 青少年と保護者</p>	<p>心配ごと相談 《社会福祉会館》 社会福祉協議会 ☎25-4546</p> <p>《赤堀保健福祉センター》 社会福祉協議会赤堀支所 ☎62-0066</p> <p>《あずま支所》 社会福祉協議会あずま支所 ☎20-2666</p> <p>《地域福祉センター》 社会福祉協議会境支所 ☎74-5294</p>	<p>期日・会場(祝日を除く) 月・水曜日 = 社会福祉会館 火曜日 = 赤堀保健福祉センター 第5を除く水曜日 = あずま支所2階 相談室 金曜日 = 地域福祉センター 時間 午後1時~4時</p>
<p>教育相談 教育研究所 ☎30-1234</p>	<p>期日 土・日・祝日を除く毎日 時間 午前9時~午後5時 会場 教育研究所</p>	<p>結婚相談 社会福祉協議会 ☎25-4546</p>	<p>期日 金曜日・第1日曜日 (祝日を除く) 時間 午後1時~4時 会場 社会福祉会館</p>
<p>税務相談 市民税課 (内線2231)</p>	<p>相談は休みます。次回は4月の予定 です。</p>		
<p>年金相談 境支所住民課 ☎74-1111 (内線222)</p>	<p>期日 8日(水) 時間 午前10時~午後3時 会場 境支所会議用庁舎</p>		
<p>農地相談 農業委員会事務局 (内線3451)</p>	<p>期日 水曜日(祝日を除く) 時間 午前8時30分~午後4時 会場 農業委員会事務局</p>		

# あつまれ 元気キッズ

Issyoni Asobouyo



■児童センター☎23-6463 ■赤堀児童館☎63-1001 ■赤堀南児童館☎62-8723 ■赤堀あさひ児童館☎63-1616 ■さく児童館☎61-0600  
 ■さざんか児童館☎62-8880 ■あやめ児童館☎62-8977 ■境児童センター☎70-6100 ■境児童館どんぐり☎70-2415

## 児童センター

### 小物入れ作り

期日 2月4日(土)  
 時間 午後1時30分開始  
 対象 小学生以上  
 定員 20人(先着順)  
 内容 プラスチックのコップとティッシュペーパーで小物入れを作ります  
 申し込み 開始10分前から



### マグカップ作り

期日 2月5日(日)  
 時間 午後1時30分開始  
 対象 小学生以上  
 定員 20人(先着順)  
 内容 自分の好きな絵を張って、オリジナルのマグカップを作ります  
 参加料 350円  
 申し込み 1月28日(土)から直接または電話で



### 棒焼きパン

期日 2月12日(日)  
 時間 午後1時30分開始  
 対象 誰でも参加できます  
 幼児は保護者同伴で参加できます  
 定員 100人(先着順)  
 内容 しのにパン生地を巻いて焼きます  
 参加料 100円  
 申し込み 開始10分前から



### プラネタリウム

今月の投影番組  
 テーマ 冬の星座といろいろな星  
 内容 冬の星座や、明るくて見つけやすい星を紹介します  
 投影時間 土・日曜日 = 午前11時・午後1時30分・3時の3回



## 境児童センター

### 節分の制作

期日 1月28日(土)・29日(日)  
 時間 午前10時~午後4時  
 対象 誰でも参加できます  
 内容 牛乳パックを使った鬼の人形作り  
 申し込み 各日とも午前10時から随時

## さざんか児童館

### 寒がり鬼を追い払え! 豆まき&ダブルダッチ

期日 2月4日(土)  
 時間 午後1時30分開始  
 対象 長なわとびができる人  
 内容 豆まきとダブルダッチ体験  
 ダブルダッチは2本の長なわを使った競技です。群馬大学チーム“Vit z”の皆さんが教えてくれます  
 申し込み 1月25日(水)から2月3日(金)までに直接または電話で

## あやめ児童館

### マスコット作り

期日 1月16日(月)から27日(金)まで  
 22日(日)は除きます  
 時間 午後3時~4時30分  
 対象 小学生  
 内容 フェルトを使って、かわいいマスコットを作ります  
 申し込み 各日とも時間内に随時



## さく児童館

### まめっこクラブ・豆まき

期日 2月1日(水)  
 時間 午前10時30分開始  
 対象 幼児とその保護者  
 内容 落花生を使っての豆まきと紙芝居  
 申し込み 1月23日(月)から31日(火)までに直接または電話で



## 境児童館どんぐり

### どきどきバレンタイン

期日 2月7日(火)から14日(火)まで  
 11日(祝)・13日(月)は除きます  
 時間 午前10時~午後4時  
 対象 誰でも参加できます  
 内容 色画用紙を使ってバレンタインデーのプレゼントを作ります  
 申し込み 各日とも午前10時から随時



## 赤堀児童館

### あそびの教室

期日 2月1日(水)  
 時間 午前10時30分~11時30分  
 対象 幼児とその保護者  
 内容 鬼のお面作り

## 赤堀南児童館

### あそびの教室

期日・内容  
 1月31日(火) = 鬼のお面作り  
 2月7日(火) = リズム遊び(運動のしやすい服装で参加してください)  
 時間 午前10時30分~11時30分  
 対象 幼児とその保護者

## 赤堀あさひ児童館

### あそびの教室

期日 2月2日(木)  
 時間 午前10時30分~11時30分  
 対象 幼児とその保護者  
 内容 リズム遊び(運動のしやすい服装で参加してください)

赤堀児童館 児童センターでは、この機会にいろいろな行事を予定しています。ぜひ一瞥、お知りなれください。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

● = 児童センター ● = 赤堀-赤堀南-赤堀あさひ児童館  
 ● = さく・さざんか・あやめ児童館  
 ● = 境児童センター・境児童館どんぐり





# 保健

## Health Information

■健康管理センター ☎23-6675  
 ■赤堀保健福祉センター ☎20-2210  
 ■あずま保健センター ☎62-9918  
 ■境保健センター ☎74-1363

### こころの健康相談

期日・会場

ふくしプラザ 2月2日(木)  
 伊勢崎保健福祉事務所 (☎5066) 2月8日(水)  
 28日(火)  
 赤堀保健福祉センター 2月16日(木)

受付時間 午後2時～3時

予約制ですので、前日までにご連絡ください

内容 専門医による心の悩み

や不安、対人関係の悩みなど、心の健康に関する相談

申し込み・問い合わせ それぞれの会場へ

健康管理センターへ

### 離乳食講習会

期日・会場

健康管理センター 2月13日(月)  
 あずま保健センター 2月14日(火)

受付時間 午前9時30分～10時

対象 4か月児健康診査が済んだ乳児

内容 初期を中心とした手軽なメニューの実習(おかゆ・スープ・豆腐・魚料理)

用意するもの エプロン・お

### 2月の乳幼児健康診査・健康相談

	10か月児健康相談	4か月児健康診査	1歳6か月児健康診査	3歳児健康診査	2歳3か月児歯科健康診査
期日・会場	健管A	27日(月)	23日(木)	2日(木)	14日(火)
	健管B	28日(火)	24日(金)	3日(金)	15日(水)
	赤堀	24日(金)	21日(火)	8日(水)	10日(金)
	東	21日(火)	22日(水)	7日(火)	17日(金)
	境	22日(水)	28日(火)	1日(水)	16日(木)
対象	平成17年4月生	平成17年10月生	平成16年7月生	平成15年1月生	平成15年11月生
受付	午前9時30分～10時30分	午後1時～2時			午後1時～2時30分
内容	問診 ブックスタート(絵本のプレゼント) 身長体重測定 育児相談 歯科相談 食事の話	問診 身長体重測定 診察(小児科・整形外科) 育児相談 離乳食の話	問診 身長体重測定 診察(内科・歯科) 歯科相談 希望者にフッ素塗布 食事の話 育児相談	問診 尿検査 身長体重測定 診察(内科・歯科) 歯科相談 希望者にフッ素塗布 食事の話 育児相談	問診 食事の話 診察(歯科) 歯科相談 希望者にフッ素塗布 個別育児・栄養相談もできます
持参するもの	母子手帳	母子手帳	母子手帳 家で使っている歯ブラシ タオル	母子手帳 郵送された問診票(目と耳のアンケート) 尿を入れたビニール袋 家で使っている歯ブラシ	母子手帳 家で使っている歯ブラシ タオル

受付に母子健康手帳を置いて順番をとることはできません  
 健康管理センターA日程の4か月健診および1歳6か月健診はスペイン語・ポルトガル語の通訳がいます

【混雑しないようにお住まいの町内により、下記のように健診会場を設定しています】

健管A(健康管理センターA)...北地区(華蔵寺町以外)・南地区・殖蓮地区(東本町)・茂呂地区(北・南千木町以外)・三郷地区(波志江町三丁目・安堀町・太田町)・宮郷地区(宮子町)  
 健管B(健康管理センターB)...宮郷地区(宮子町以外)・名和地区(八斗島町以外)  
 赤堀(赤堀保健福祉センター)...赤堀地区・北地区(華蔵寺町)・殖蓮地区(三和町・本間町・鹿島町)・三郷地区(波志江町一丁目・波志江町二丁目)  
 東(あずま保健センター)...東地区・殖蓮地区(上植木本町・豊城町・上諏訪町・日乃出町・昭和町・宮前町・下植木町)  
 境(境保健センター)...境地区・茂呂地区(北・南千木町)・名和地区(八斗島町)・豊受地区

### 両親学級

期日 2月1日(水)・7日(火)

受付時間 午前9時～9時30分

1回目は受付時間内にビデオを上映します  
 会場 赤堀保健福祉センター

んぶひも・母子健康手帳  
 申し込み・問い合わせ 健康管理センターまたはあずま保健センター

### 医師による健康相談

期日 2月10日(金)

受付時間 午後1時～2時

会場 健康管理センター  
 内容 医師のほか保健師・栄養士による生活相談など  
 問い合わせ 健康管理センター

申し込み・問い合わせ 開催日の3日前までに赤堀保健福祉センター

★ 華蔵寺公園遊園地 ★  
 ～お客様感謝デー第3弾～

日ごろの利用に感謝し、第3弾としてエアーフ  
 アイターを無料開放します。

期日 1月29日(日)

時間 午前9時30分～午後4時30分

問い合わせ 華蔵寺公園遊園地 (☎25 - 4478、

<http://www.8.wind.ne.jp/kezouji/>)

定期予防接種(ポリオ接種)

日程 左表のとおり

対象 接種当日に満3か月以  
 上7歳6か月未満の乳幼児  
 接種方法 全部の型に免疫を  
 つけるため、ワクチンは必ず  
 2回飲みます。間隔は6週間  
 以上あけましょう  
 用意するもの 母子健康手帳・  
 予診票(体温は会場で測ります)  
 下痢のときは接種を避けて

定期予防接種(BCG接種)

日程 左表のとおり

対象 接種当日に満3か月以  
 上6か月未満の乳児  
 平成17年度から6か月未満  
 の乳児になりました  
 接種方法 経皮接種で腕にワ

ください。投与後数日間  
 子どもの尿や便が他の人に触  
 れないように注意しましょう  
 問い合わせ 各保健センター

定期予防接種の日程表

種類	期 日	実施会場	該当地区	該 当 児	受付時間
B C G	2月 9日(木)	境保健 センター	境地区	平成17年10月生ま れおよび6か月未 満で未接種の乳児	午後1時～2時
	2月14日(火)	赤堀保健 福祉センター	赤堀地区		
	2月17日(金)	健康管理 センター	伊勢崎地区・ 東地区		
ポ リ オ	2月 6日(月)	健康管理 センター	伊勢崎地区	平成17年6月・7月 生まれおよび7歳6 か月未満で未接種の 乳幼児	午後1時～2時
		赤堀保健 福祉センター	赤堀地区		
	2月 7日(火)	健康管理 センター	伊勢崎地区		
		境保健 センター	境地区		
2月 8日(水)	健康管理 センター あずま保健 センター	伊勢崎地区 東地区			

クチンを滴下し、管針で2か  
 所押しつけます(1回で終了)  
 用意するもの 母子健康手帳・  
 予診票(体温は会場で測ります)  
 問い合わせ 各保健センター

子宮・乳・甲状腺がん  
 集団検診(今年度最終)

集団検診をはがきて申し込  
 んだ人には、事前に問診票な  
 どを郵送しました。

受診するときは、郵送され  
 た受診券(今年度該当者だけ  
 発行)と問診票を必ずお持ち  
 ください。

期日・会場

子宮がん(単独)検診

健康管理センター 1月31日

(火)

子宮・乳・甲状腺がん(並  
 行)検診

健康管理センター 1月20日

(金)・24日(火)・25日(水)

2月13日(月)

あずま保健センター 1月26

日(木)・2月1日(水)

境保健センター 1月27日(金)

31日(火)

赤堀保健福祉センター 1月

30日(月)

できるだけ指定の日時にお  
 越しください。なお、変更の  
 場合は必ずご連絡ください

受付時間

子宮がん検診 午後1時～  
 2時

乳・甲状腺がん検診

マンモグラフィ 午前9時30

分～11時、午後1時～2時

視触診 午後1時～2時

午前中にマンモグラフィを

実施した人は、午後に視触診

を実施します

マンモグラフィは一人当た

りの撮影に時間がかかるため

人数が限られています

対象

子宮がん検診 20歳以上の

女性

乳・甲状腺がん検診 40歳

以上の偶数年齢の女性

年齢は平成18年3月31日現

在です

対象年齢以外の人は申し込

みをしても検診を受けられま

せないので注意してください

内容

子宮がん検診 診察・子宮

頸部細胞診

乳がん検診 マンモグラフィ

と視触診(一方だけは不可)

甲状腺がん検診 視触診

受診料

子宮がん検診 500円

乳・甲状腺がん検診 1,0

00円

70歳以上、市民税非課税世

帯、生活保護世帯の人は無料

問い合わせ 各保健センター

# ホワイトボード

## 夜間の小児救急医療

小児夜間救急医療の日程

病院名	当番曜日	診療時間
伊勢崎佐波医師会病院	月・水・金・土曜日	午後5時～ 午前8時30分
市民病院	火・木曜日	

日曜日・祝日は両病院で受け付けます

問い合わせ

伊勢崎佐波医師会病院 (☎24-0111)

市民病院 (☎25-5022)

## 休日歯科診療所

会場 社会福祉会館3階(上泉町)

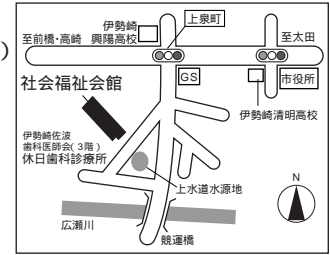
診療時間 午前10時～正午、  
午後1時～3時

受け付けは午後2時30分まで

問い合わせ

伊勢崎佐波歯科医師会

(☎23-2772)



### 赤ちゃん広場

期日・会場

健康管理センター 2月9日(木)

(月)

開放時間 午前9時～11時

内容 自由遊びと手遊びなど  
問い合わせ 健康管理センター

または境保健センター

### 新生児の訪問相談

赤ちゃんが健やかに育って  
いけるように、保健師・助産  
師が家庭を訪問し、体重測定  
や発育・母乳などの育児相談  
のほか、お母さんの体の相談  
などを行います。

対象 生後2か月ごろまでの  
赤ちゃんとその母親  
問い合わせ 各保健センター

### おひさま発達相談

(乳幼児発達相談)

期日・会場

あずま保健センター 2月  
13日(月)

境保健センター 2月23日  
(木)

時間 午前9時30分～11時30分  
予約制です。前日までに

ご連絡ください  
相談内容 ことが遅い、落  
ち着きがない、発達がゆっく  
り、お友だちと遊べない、し  
つけ方が分からなくてしかっ  
てしまうなど

問い合わせ 各保健センター

### 母子健康手帳の交付

妊娠した人に母子健康手帳  
を交付します。

交付場所 各保健センター、  
市民課、市民サービスセンタ  
ー・宮子

各保健センターでは、妊娠  
中の生活などについての相談  
も行っていきます

問い合わせ 各保健センター

### 口腔訪問の利用案内

入れ歯が合わなかったり、  
歯のことで困っている人はい  
ませんか。

高齢者で体の調子が悪く、  
歯科医院に直接受診すること  
が困難な人に対し、歯科衛生  
士や歯科医が家庭を訪問し、  
歯みがきや入れ歯の手入れな  
ど口腔相談を行います。

治療が必要な人は、保険診  
療で入れ歯を作ったり、治し  
たりすることもできます。  
問い合わせ 各保健センター



### 2月の軽スポーツ教室

期日・内容

2日(木) スマイルボウリング

9日(木) フォークダンス

16日(木) 卓球

23日(木) シルバードダンス

27日(月) スマイルボウリング

時間 午後1時30分～3時30分

会場 2階多目的ホール

対象 市内に在住の人

参加料 無料

### 健康相談

期日 2月9日(木)・23日(木)

時間 午後1時30分～2時30分

会場 3階健康相談室

内容 血圧・体脂肪・血糖測  
定も実施します。健康手帳を  
お持ちください

### 生き生きセミナー

参加者募集

期日 水曜日

休館日は除きます

時間 午前10時～正午

会場 2階多目的ホールほか

対象 市内に在住で、身体に  
障害があり、生涯学習に取り  
組む意欲のある人

内容 絵手紙・気功・俳句・

軽スポーツ・野外活動など

申し込み方法など、詳しく  
はふくしプラザへ

おとしよりなんでも相談

相談日 2月2日・9日・16

日・23日の木曜日

時間 午前10時～午後3時

会場 3階福祉情報センター

相談電話 ☎(26)7744

芸能発表会のお知らせ

期日 3月5日(日)

時間 午前9時～午後5時

会場 2階多目的ホール

対象 館内登録サークルおよ  
び利用者

詳しくはふくしプラザへ

予約時間が一部変わります

4月1日から、電話での予  
約は午前9時30分からとなり  
ます。なお、来館者予約につ  
いては今までどおり午前9時  
からです。

今月の休館日

17日・24日・31日の火曜日

2月の休館日

7日・14日・21日・28日の火  
曜日と11日(祝)

☎26-7733  
FAX26-7734



いせさき市民のもり公園

今回は市営バスふれあい茂呂・豊受循環、宮郷・名和循環が通るいせさき市民のもり公園周辺を紹介します。

いせさき市民のもり公園

噴水の広場、バーベキュー施設（使用できる期間は3月20日から11月30日までです）などがある緑いっぱいの大きな公園です。また災害時の避難場所として貯水庫やヘリポートなどを備えた防災公園でもあります。



豊武神社

豊武神社

最寄りの停留所は茂呂・豊受循環の「東京福祉大学」「除ヶ町」。2月5日には年男がかみしも姿で豆をまきながら地域の厄を追い払う伝統行事の節分祭が行われます。

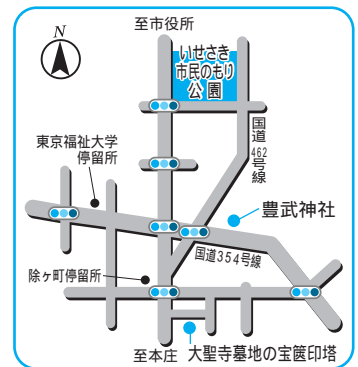
豊武（とよたけ）の名前の由来は富塚町の「と」、除ヶ町の「よ」、大正寺町の「た」、下道寺町の「け」の語呂を合わせて名付けられたと伝えられています。

大聖寺墓地の宝篋印塔

最寄りの停留所は茂呂・豊受循環の「除ヶ町」。明治に廃寺となった大聖寺墓地にある2基の宝篋印塔は市指定重要文化財になっています。



大聖寺墓地の宝篋印塔



編集後記

霜の降りた河川敷の道を通る。枯草のこすれあう乾いた音の中、ほんの少しだけ柔らかな暖かい日差しを感じる。

昨年、毎週のように河川敷に足をはこんだが、春、夏、秋、冬と表情豊かに景色が変わる。夏場は自分の背丈より高く草が伸び、あまり人が通らない細道は1週間で草が伸び通れなくなるほどだった。

枯草の下から小さな花が出てくるのは、まだまだだが、あの暖かい季節が今から待ち遠しい。

(次)

住民票・印鑑証明などの各種証明書  
 平日午後7時まで交付しています

場所	市民サービスセンター・宮子（アイオー信用金庫TBSハウジング支店2階）
時間	月～金曜日＝午前9時～午後7時 土曜日＝午前10時～午後6時 日曜日・祝日は休みます
業務内容	住民票、戸籍謄抄本、戸籍の附票、身分証明、印鑑証明などの証明書の交付
問い合わせ	市民サービスセンター・宮子 (☎20-7000)